

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

1 日 時

令和7年4月30日（水） 午後1時59分から
午後4時14分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、穴見憲昭、木付親次、古手川正治、木田昇、守永信幸、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 淵野勇 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和7年度の行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 漁業調査船「豊洋」の単独衝突事故について、米国関税による県産農林水産物輸出への影響と対応について、大分県酪農・肉用牛生産近代化計画の策定について及び漁業取締船「あさかぜ」の代船建造について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査について行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小野佐和子
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

農林水産委員会次第

日時：令和7年4月30日（水）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～15：50

- (1) 令和7年度の行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 漁業調査船「豊洋」の単独衝突事故について
 - ② 米国関税による県産農林水産物輸出への影響と対応について
 - ③ 大分県酪農・肉用牛生産近代化計画の策定について
 - ④ 漁業取締船「あさかぜ」の代船建造について
- (3) その他

3 協議事項

15：50～16：00

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

説明に入る前に、本日は初めての委員会なので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔森委員長挨拶〕

森委員長 では、委員の皆様の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 また、本日は委員外議員として福崎議員、猿渡議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小野主任です。（起立挨拶）

政策調査課の徳丸主事です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔淵野農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 ここで、今任期中の農林水産委員会における委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定められています。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特に御異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、今後委員外議員の発言を許すか否かについては、私に御一任いただきます。

委員外議員の皆様をお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑、討論終了後に挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めるので、委員外議員の皆様にはあらかじめ御了解をお願いします。

それでは、令和7年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

淵野農林水産部長 本日、一丸農林水産企画課長、田口森との共生推進室長が所用により欠席しているため、農林水産企画課所管事業については信貴審議監から、森との共生推進室所管事業については河津森林保全課長から代理で説明します。

まず私から、農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要について説明します。

農林水産委員会資料の2ページを御覧ください。

農林水産部行政組織機構図です。令和7年度の農林水産部の組織については、左側の中ほど、太枠の課室数にあるように本庁15課6室、地方機関7所属です。職員数は、その下にあるように振興局を含めて総勢1,128名となっています。

資料の3ページを御覧ください。

今年度は大分県農林水産業振興計画の実行元年ということで、計画実行に即した組織改正を行いました。そのうち、主な改正点三つについて説明します。

1点目は農林水産企画課関連です。令和7年度は、農林水産企画課内に新たに農業成長産業化推進班を設置し、農業成長産業化推進本部と農業総合戦略会議の業務を担当します。

続いて、農林水産企画課が担っていた世界農業遺産の推進に係る業務について、るるパーク等との連携を含めた地域間連携を推進するため、業務を地域農業振興課へ移管し、地域農業班を地域連携・世界農業遺産推進班へ改称します。

資料の4ページを御覧ください。

2点目は新たな室の設置です。高齢化や人口減少により県内の農業経営体が減少する中、さらなる農業の成長産業化のため、中核的担い手となる企業の新規参入や規模拡大支援に積極的に取り組みます。そのため、企業誘致から参入企業の経営拡大まで一貫して支援する体制を確立するため、企業参入・支援室を新設します。

3点目はおおいブランド推進課です。農畜

林水産物のブランディングや一体的な流通販売の総合企画を行うため、班体制を再編します。また、農畜林水産物の販路開拓をより品目横断し、効果的に実施するため、マーケター業務を集約し販路開拓班を新設します。

組織については以上です。

引き続き、資料の8ページを御覧ください。

令和7年度の農林水産部一般会計当初予算の概要について説明します。

まず、7年度当初予算額(A)の中ほど、赤い太枠で囲っている計(イ)の欄にあるように、予算の総額は577億7,297万6千円、6年度当初予算額(B)と比較すると5億1,249万8千円の減となっています。これは、令和6年度当初予算で計上していた全国豊かな海づくり大会開催事業費などの減少が主な要因です。

また、喫緊の課題などに速やかに対応するため、林業再生県産材利用促進事業や自給飼料生産拡大対策事業などを当初予算から前倒して、国補正予算を活用し、2月補正予算にて約6.8億円を計上しました。

引き続き、農林水産業の成長産業化の実現に向けてしっかりと取り組むこととし、後ほど各課室長から重点事業について説明します。

信貴審議監 初委員会なので、本県の農林水産業の現況について説明します。

資料の9ページを御覧ください。

まず、大分県の農業の現況について説明します。本県は、標高0メートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件をいかし、野菜・果樹・花きといった園芸や肉用牛をはじめとした畜産に加え、米・麦・大豆等の水田を活用した品目など、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたです。ア農業経営体数にあるとおり、令和2年は1万9,133経営体であり、近年の経営体数は減少傾向にあります。一方、ピンク色で示している法人経営体は、全体に占める割合が3.8%と増加傾向にあります。このように、総数は減少してい

るものの個別経営体の規模拡大は進んでいます。イは農業経営体の販売金額を規模別に分類したものです。販売金額が3千万円未満の経営体が減少する一方で、平成27年に比べて3千万円以上の経営体が42増加しており、収益力の高い経営体の育成が着実に進んでいます。

次の10ページを御覧ください。

ウは経営耕地面積規模別に農業経営体を分類したものです。右のグラフに増減率を示しています。右端の紫色の10ヘクタール以上の経営体は増加しており、経営体の大規模化が進んでいます。

一番下のエは、新規就農者数と企業参入件数の推移です。青い線で示している新規就農者数は近年280人前後で推移しており、令和5年度は285人、このうち女性就農者数は82人と過去最多となりました。就農学校やファーマーズスクールによるきめ細かな指導体制など、これまでの施策が実を結びつつあると考えています。赤い線で示している企業参入についても積極的な誘致に取り組んでおり、9年連続で目標とする年20件を上回っています。

次の11ページを御覧ください。

②農地の状況です。一番上のアは、田畑別耕地面積の推移を示しています。令和6年度は前年に比べ、200ヘクタール減少しています。下のイ担い手への農地集積を御覧ください。耕地面積が減少する一方、担い手への農地集積は集積面積・集積率共に年々増加しています。

次の12ページを御覧ください。

③農業産出額についてです。令和5年の産出額は、園芸の中で、とりわけ緑色で示している野菜において白ねぎ、高糖度かんしょ等の短期集中県域支援品目の生産量が増加したこと、またオレンジ色で示している畜産において、肉用牛の増頭や豚・鶏の価格が堅調に推移したことから1,342億円となり、4年連続の増加となりました。

今後も農業の成長産業化に向けて、新たな農林水産業振興計画、おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024の取組をしっかりと進めていきます。

長谷部審議監兼林務管理課長 続いて、大分県の林業の現況について説明します。

資料の13ページを御覧ください。

本県の森林面積は約45万1千ヘクタールで県土の71%を占めており、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源の涵養や県土の保全等、森林の公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフに示しているように、民有林面積は約40万3千ヘクタールと森林面積の89.3%を占めています。下段左のウ民有林の林種別面積のとおり、人工林が約20万4千ヘクタール、50.6%と過半を占めており、その多くが伐採時期を迎えています。

次に、14ページを御覧ください。

②担い手の状況です。ア認定林業事業体数ですが、木材生産の主要な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業体数は、令和5年度現在で86事業体となっています。

次に、15ページを御覧ください。

③林業関係の生産量及び価格です。ア木材の生産のa木材生産量については、令和5年の実績が160万3千立方メートルと、令和4年から約7万立方メートル減少しています。これは、国産材需要の急激な高まり、いわゆるウッドショックにより原木価格が上昇し、令和4年は積極的な木材生産活動が行われましたが、令和5年は需要が落ち着きを見せたことによるものです。

その下のb丸太価格ですが、令和3年以降、ウッドショックにより原木価格が高騰し、令和5年は若干落ち着きを見せたものの高い水準を維持しています。

次に、16ページを御覧ください。

イ特用林産物の生産のa乾しいたけの生産量と価格ですが、生産者の高齢化などによる伏込み量の減少等により、令和5年の生産量は654トンとなりました。他方で平均価格は上昇傾向にあり、1キログラム当たり4,708円と

前年に比べて値上がりしています。

次に、17ページを御覧ください。

④林業産出額ですが、ウッドショックによる木材需要の高まりが落ち着きを見せたことから、生産量、価格共に減少し、令和5年の産出額は210億円と前年と比較して22億円減少しています。

最後に、⑤鳥獣による農林産物の被害状況（鳥獣被害額の推移）についてです。防護柵の設置や捕獲対策などの対策を進めた結果、令和5年度の被害額は統計開始以来最少となる1億4,100万円となりました。引き続き、狩猟者の確保やジビエの活用など幅広い対策を講じることで被害の低減に努めていきます。

大塚審議監兼漁業管理課長 続いて、大分県の水産業の現況について説明します。

資料の18ページを御覧ください。

本県は広大な干潟域やリアス海岸など変化に富んだ海岸地形を有しており、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域ごとに特徴ある漁船漁業や養殖業が営まれています。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。ア漁業経営体数は減少が続いており、令和5年は1,509経営体となっています。イ漁業就業者数も同様の傾向で、令和5年には2,524人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合は約50%と高齢化が進んでいます。将来を担う新たな就業者の確保のため、漁業学校の運営支援や就業給付金制度の活用推進などに取り組んでおり、ウ新規就業者数は近年堅調に推移し、令和5年は75名を確保しています。

次に、19ページを御覧ください。

②漁業生産の概況のア漁業生産量についてです。海面と内水面をあわせた令和5年の漁業生産量は、主にイワシ類やサバ類の漁獲が増加した一方で、モジャコ不漁の影響を受け養殖ブリ類の生産量が落ち込んだことにより、3万6,625トンとなっています。

続いて、20ページを御覧ください。

円グラフに示すように、海面漁船漁業ではイワシ類・サバ類・アジ類で全体の59%を占めており、海面養殖業ではブリ類が全体の84%

を占めています。

次に、21ページを御覧ください。

イ水産業産出額についてです。海面と内水面をあわせた令和5年の水産業産出額は、漁業生産量の減少に加え、高騰していた養殖ブリ類の価格が落ち着いたことにより348億円となり、前年より43億円減少しています。

次に、22ページを御覧ください。

ウ水産物価格についてです。令和5年の水産物価格は、海面漁船漁業では需要の回復等により、1キログラム当たり522円と、前年より65円上昇しました。海面養殖業では1,452円と、前年より71円下落したものの、堅調な価格で推移しています。

最後に、昨年11月に開催した第43回全国豊かな海づくり大会では、県内はもとより、豊かな海をつないでいく理念を全国へ発信できたと考えています。この成果を水産業の振興につなげていくことが重要であり、引き続き、つくり育てる漁業の推進や水産物の消費拡大等にしっかりと取り組んでいきます。

信貴審議監 続いて、ここからは各課室から組織及び重点事業を説明します。

資料の23ページを御覧ください。

農林水産企画課関係分について説明します。中段の1組織についてです。当課は、総務班、企画管理班、農業成長産業化推進班及び経理・厚生班の四つの班からなり、総数24名で農林水産部全体に係る組織、企画等の事務を所管しています。

次に、26ページを御覧ください。

重点事業ですが、大規模園芸団地整備促進事業5,599万3千円です。この事業は、大規模園芸団地の計画的な整備のため、大分県農業成長産業化推進本部の運営及び市町農業成長産業化推進本部の支援を行うとともに、意欲的な担い手への迅速な農地マッチングに向けた優良農地の集積・集約化や農地情報整理、土壌調査、水源調査などの農地条件調査を実施するものです。

永野工事技術管理室長 工事技術管理室関係分について説明します。

資料の27ページを御覧ください。

当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は6名です。

重点事業ですが、働き方改革の推進です。公共工事の労働環境を整備・促進するため、休日の確保や労働生産性の向上・業務の効率化を目的として、引き続き週休2日工事やICT施工・情報共有システムの活用に取り組んでいきます。

金子団体指導・金融課長 団体指導・金融課関係分について、説明します。

資料の28ページを御覧ください。

当課は、管理・金融班、農協指導班及び検査班の三つの班からなり、総数19名で各種団体に関する事務等を所管しています。

重点事業ですが、農業金融対策事業4億4,043万3千円です。これは、農業近代化資金や特定災害対策緊急資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸付に係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付などを行うものです。

宇留嶋地域農業振興課長 地域農業振興課関係分について説明します。

資料の29ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、地域連携・世界農業遺産推進班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班からなり、総数37名でるるパークや世界農業遺産、有機農業及び農業技術の改良普及など幅広い分野を所管しています。

地方機関としては、農林水産研究指導センターを所管しています。当センターは、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属からなり、総数224名です。

次に、34ページを御覧ください。

重点事業ですが、スマート農林水産業普及高度化支援事業6,998万5千円です。この事業は、農林水産業における生産性の向上を図るため、スマート技術の開発・実証を行うとともに、技術活用のさらなる促進に向けた人材育成

を行います。また、スマート技術等を活用したカーボンニュートラル技術や省力化に資する新技術の研究開発を行います。

玉田新規就業・経営体支援課長 新規就業・経営体支援課関係分について説明します。

資料の35ページを御覧ください。

当課は、担い手確保班、就農支援班及び経営体育成班の三つの班からなり、総数11名で農林水産業分野の担い手対策等の事務を所管しています。地方機関としては、資料の36ページに記載のとおり、農業大学校を所管しています。

次に、37ページを御覧ください。

重点事業ですが、力強い農業経営体育成事業5,771万7千円です。この事業は、地域を牽引する優れた経営感覚を持った担い手を育成・確保するため、意欲ある経営者に対し、経営研修や個別課題解決のための専門家派遣、農業経営コンサルタントによる総合支援事業等を実施するものです。

令和7年度は、売上3千万円以上を目指す認定農業者等や売上1億円以上を目指す企業的経営体等に対し、個々の課題解決に向け経営コンサルタントや普及指導員等と一体となった伴走支援を行うことで、経営力の強化と規模拡大を図ります。

藤田企業参入・支援室 企業参入・支援室関係分について説明します。

資料の38ページを御覧ください。

農業の成長産業化の加速に向けた中核的担い手となる企業の新規参入や規模拡大を集中的に取り組むため、本年度から企業参入・支援室を新設しました。

当室は、企業参入班及び企業支援班の二つの班からなり、総数8名で農林水産業分野への企業参入やその後の規模拡大に向けた企業支援等の事務を所管しています。

重点事業ですが、企業等農業参入推進事業5,037万7千円です。この事業は、力強い経営体の育成・確保に向け、県内外企業の農林水産業分野への誘致を迅速かつ効果的に行うため、参入企業に対する総合的な支援を実施するものです。令和7年度は、大手金融機関の全国ネッ

トワークや企業との豊富な取引実績を活用し、東京都・大阪府・福岡県での参入相談会を実施するなど、県外誘致活動の強化を図ります。

山口水田畑地化・集落営農課長 水田畑地化・集落営農課関係分について説明します。

資料の39ページを御覧ください。

当課は、管理・農地班、農地集積班、地域営農企画班及び水田活用推進班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の3名を含めて総数24名で農地集積や集落営農、水田畑地化の推進等の事務を所管しています。

次に、40ページを御覧ください。

重点事業ですが、水田農業産地力強化対策事業1億463万円です。この事業は、消費者ニーズに応じた水田作物の生産・供給体制を強化するため、麦や大豆の収量・品質の高位平準化に取り組むほか、高温に強い水稻品種への転換を支援するものです。

田崎おおいブランド推進課長 おおいブランド推進課関係分について説明します。

資料の41ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、流通企画班、輸出促進班及び販路開拓班の四つの班からなり、総数21名で農林水産物のブランド化や海外輸出、販路開拓等の事務を所管しています。

次に、42ページを御覧ください。

重点事業ですが、The・おおいブランド流通販売戦略推進事業4,079万1千円です。この事業は、県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓に取り組むものです。令和7年度は、大手企業等のネットワークを活用した県産農林水産物の取扱店拡大の取組や大阪・関西万博と連携した大分県産品のPRを実施します。

漆間園芸振興課長 園芸振興課関係分について説明します。

資料の43ページを御覧ください。

当課は、園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班からなり、総数14名で野菜・果樹・花き等の生産及び流通に関する事務等を所管しています。

次に、44ページを御覧ください。

重点事業ですが、園芸基幹品目生産拡大推進事業7, 353万5千円です。この事業は、マーケットニーズが高く、企業等からの参入希望が増えている園芸基幹品目の生産拡大を図るため、円滑な参入や品目ごとの課題解決に向けた取組等に対して支援するものです。

本田畜産振興課長 畜産振興課関係分について説明します。

資料の45ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、企画流通班及び家畜防疫対策班の三つの班からなり、総数14名で畜産経営や流通、家畜防疫に関する事務等を所管しています。また地方機関として、四つの家畜保健衛生所を所管しています。

次に、47ページを御覧ください。

重点事業ですが、おおいた和牛流通促進対策事業4, 483万7千円です。この事業は、おおいた和牛の消費を拡大するため、認定店の拡大を重点的に推進するとともに、おおいた和牛の流通拡大や認知度向上に係る活動を支援するものです。あわせて、おおいた和牛の学校給食への提供等により、ファミリー層の消費拡大、認知・理解を醸成するものです。

尾形畜産技術室長 畜産技術室関係分について説明します。

資料の48ページを御覧ください。

当室は、生産振興班及び耕畜連携推進班の二つの班からなり、総数10名で、畜産技術の改善等の事務を所管しています。

次に、49ページを御覧ください。

重点事業ですが、肉用牛生産基盤拡大支援事業9億9,902万円です。この事業は、畜産農家の生産基盤を強化するため、優良な繁殖雌牛への更新に向けた取組等を支援するものです。

森迫農地計画課長 農地計画課関係分について説明します。

資料の50ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班及び土地改良指導・換地班の四つの班からなり、石川県珠洲市と能登町への派遣各1名を含め、総数21名で農業農村整備事業の企画調整等の事務を所管しています。地方機

関としては、大分県央飛行場管理事務所を所管しています。

次に、52ページを御覧ください。

重点事業ですが、農業農村整備計画調査事業1億1,883万7千円です。この事業は、大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備等を推進するため、農家の意向や農地集積状況を把握した上で農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成するものです。

小林農地・農村整備課長 農地・農村整備課関係分について説明します。

資料の53ページを御覧ください。

当課は、農地整備班、水利整備班、農村総合整備班及び防災班の四つの班からなり、総数19名で農業農村整備事業や農地防災・保全等の事務を所管しています。

次に、54ページを御覧ください。

重点事業ですが、水田畑地化推進基盤整備事業19億7,366万1千円です。この事業は、水田畑地化を加速するため、高収益園芸品目の栽培に必要な暗渠排水等の基盤整備を実施するものです。

長谷部審議監兼林務管理課長 林務管理課関係分について説明します。

資料の55ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、森林・林業企画班、林業普及班、林道班及び林業経営支援班の五つの班からなり、宮崎県への研修派遣1名を含め、総数27名で林業行政の企画調整等を所管しています。

次に、56ページを御覧ください。

重点事業ですが、林業新規参入者総合支援事業4,911万5千円です。この事業は、林業の担い手を確保・育成するため、おおいた林業アカデミーや造林OJT研修への支援に加え、研修生に対し就業準備給付金を交付するものです。

神鳥林産振興室長 林産振興室関係分について説明します。

資料の57ページを御覧ください。

当室は、木材振興流通対策班及び椎茸振興班

の二つの班からなり、宮崎県からの派遣1名を含め、総数11名で林産物の生産振興及び流通等の事務を所管しています。

重点事業ですが、林業再生県産材利用促進事業1億3,086万2千円です。この事業は、県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組等を実施するものです。

河津森林保全課長 森林保全課関係分について説明します。

資料の58ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり、総数13名で保安林や荒廃林地の復旧等に関する事務を所管しています。

重点事業ですが、一般治山事業25億2,056万6千円です。これらの事業は、復旧治山事業や地すべり防止事業など、台風や集中豪雨等により荒廃した山地の復旧及び災害の未然防止による森林の維持造成を通じて、県土と県民の生命財産を守るとともに、生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、別府市南立石の前ノ平地区など計58か所で実施します。

続いて、森との共生推進室関係分について代理で説明します。

資料の59ページを御覧ください。

森との共生推進室は、森づくり推進班及び森林環境保護班の二つの班からなり、総数10名で森づくりや鳥獣被害対策等の事務を所管しています。

次に、60ページを御覧ください。

重点事業ですが、鳥獣被害総合対策事業8億1,011万8千円です。この事業は、野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、集落全体で行う予防・集落環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用対策の各対策を総合的に支援するものです。

工藤森林整備室長 森林整備室関係分について説明します。

資料の61ページを御覧ください。

当室は、造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班からなり、総数14名で造林・間伐等の事務を所管しています。

重点事業ですが、早生樹等苗木増産支援事業453万2千円です。この事業は、従来の品種よりも成長の早い早生樹による再生林を推進し、循環型林業を確立するため、花粉の少ないスギ特定苗木を主体とした苗木の増産に必要な機器や生産施設整備等を支援するものです。また、ヒノキ挿木苗木の生産方法のマニュアルを作成し、ヒノキ優良品種による挿木苗木の普及・増産に取り組むとともに、2月補正予算で承認いただいた早生樹苗木生産施設の整備に係る経費への助成も実施することで再生林の基盤づくりを行います。

大塚審議監兼漁業管理課長 漁業管理課関係分について説明します。

資料の62ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、団体流通班、漁業調整班、漁業取締第一班及び漁業取締第二班の五つの班からなり、総数33名で水産物の流通や漁業取締り等の事務を所管しています。

次に、63ページを御覧ください。

重点事業ですが、海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業3,850万円です。この事業は、昨年本県で開催された第43回全国豊かな海づくり大会を契機に高まった県民の水産業への関心を次世代へ継承し、水産物の消費拡大を図ることを目的としています。具体的には、県産水産物を学校給食へ提供する取組を推進するとともに、養殖ブリの生産コストに見合った販売対策として、新たな販路開拓を支援するものです。

高田水産振興課長 水産振興課関係分について説明します。

資料の64ページを御覧ください。

当課は、振興班、漁場整備班及び資源管理班の三つの班からなり、大分県漁業公社への業務援助の1名を含めて総数15名で水産物の振興や水産資源の保護等の事務を所管しています。

次に、65ページを御覧ください。

重点事業ですが、養殖魚生産力強化事業1,778万円です。この事業は、養殖魚の生産体制の強化を図るため、産官学連携による新たな飼料の導入実証等に取り組みます。具体的には、

ブリ養殖等の給餌コストを削減するため、飼料メーカー等と連携して魚粉の割合が低い飼料やブリ加工場から出る内臓などの加工残渣を使った飼料を開発し、現場実証を行います。

平川漁港漁村整備課長 漁港漁村整備課関係分について説明します。

資料の66ページを御覧ください。

当課は、管理予算班、企画・防災班及び建設・保全班の三つの班からなり、職員は総数14名で漁港の管理や保全、防災・減災対策の推進等に関する事務を所管しています。

次に、67ページを御覧ください。

重点事業ですが、水産流通基盤整備事業4億9,792万9千円です。この事業は、安全・安心な水産物の安定供給や陸揚・集出荷機能の強化を図るため、漁港施設の耐震・耐津波対策に係る整備を実施するものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

木付委員 輸出ですよね、和牛やブリとか、いろいろな輸出を考えていると思います。さきほど組織の説明の中にもあったけど、トランプ関税をどのように考えているのか、まず1点聞きたいと思います。

2点目は、世界遺産のPR動画ができたと思います。本当にいい仕上がりになっています。これをどのように使って、国東半島宇佐地域の世界農業遺産をPRしていくのか。マイナーな世界農業遺産で、今度はかんがい施設遺産もまた登録になるけど、こういった農業的なことは皆さん関心が少ない面がある。

これをどのようにするのかということで、その中で七島藪（しつとうい）が出ているんですよね。私の同級生が出ているんですが、七島藪を編む機械の部品が破損してメーカーに頼むとき、個人で頼めないんですよね。それで、産業科学技術センターをお願いして頼んだ話を聞きました。その辺も今、6軒か7軒しか生産者はいないので、大分県、日本だけのものなので、これは何とか続けていかないと考えています。そういう支援もお願いしたいと思います。

最後ですが、大分県カボス振興協議会、セブンイレブンのところに看板があるんですよね。空港に行くときの南側なんですけど、やっぱり日が当たって、ちょっと薄いんですよね。北側はびしっとしとるんやけど。やっぱりちょっと大分県から空港を利用して帰る人のかぼすのイメージが悪くなるので、その辺はしっかりとお願いしたいと思います。

以上、三つについてお願いします。

田崎おおいたブランド推進課長 1点目と3点目についてはおおいたブランド推進課の所管です。1点目の米国関税については、後ほど諸般の報告の中で詳しく触れようと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

続いて、3点目の大分県カボス振興協議会の看板についてです。まず、昨年末にちゃんと立っているか確認しましたが、薄いところまでは確認できていません。

私どもが農林水産物全体のPRをしていくので、大分県カボス振興協議会が看板を立てていますが、その辺を含めてトータルでPRの場として考えていきたいと思っています。いただいた御意見については、内部で検討できればと思います。

宇留嶋地域農業振興課長 世界農業遺産の関係についてお答えします。

まずPR動画ですが、昨年1年をかけて映画監督である衛藤昂監督に撮影していただき、5分ほどですが、非常にきれいな映像が出来上がっています。各市町村の農業や産物が分かりやすく紹介されている動画なので、是非今後、今年の大阪・関西万博でも大分県ブースで流してPRに活用したいと考えています。

それ以外にも、今回の組織改正で地域農業振興課が世界農業遺産の業務を担当することになりました。るるパークにも世界農業遺産をPRするコーナーがあるんですが、そこもちょっと見直しをして、もう少しそういった動画も活用しながら来場者に見ていただける工夫もしようと考えています。それ以外にも様々なイベントで活用して、PRを強化していきたいと考えています。

もう1点、機械についてですが、非常に老朽化が進んでおり、いつ壊れるかという状況です。今、国東市と話をし、国東市が熊本県の業者に機械を図面化してもらい、その後に機械を新たに作るか、修繕になるか、機械を継続的に使える取組を今後進めていこうと考えています。国東市と連携しながら、今後の取組を進めていきたいと考えています。

木付委員 世界農業遺産の冠の付いた米、花摘みやしいたけ、七島藺もそうですけど、世界農業遺産をPRするのももちろん大切ですが、世界農業遺産の地域の生産者が潤うように。やっぱりそれが世界農業遺産の意味でもあると思うので、そちらもよろしくをお願いします。

木田委員 2点お伺いします。

14ページに林業の就業者数が出ていて、39歳以下も人数が増えていると思います。この令和2年全体で約1,600名とありますが、コロナ禍で県外から移住して新しく林業に取り組んでいる方について、どのくらいいるのか教えていただきたいと思います。

あと、昨年夏の台湾プロモーションに私も同行しましたが、デパ地下でのブリ解体ショーやみかんも大変高額で販売されて飛ぶように売っていました。今回タイガーエアが就航したことで、タイガーエアを使った輸出拡大に取り組むのか、その辺をお聞かせください。

長谷部審議監兼林務管理課長 新規就業者数のうち、林業就業者の移住者についてですが、今カウントはしていません。国勢調査から取った数値で、この中に移住者が何人いるかがつかみにくいので。（「イメージでいいんですけど」と言う者あり）イメージですか。（「2、3人いるとか」と言う者あり）ちょっと後ほどお答えします。

田崎おおいたブランド推進課長 さきほど、タイガーエアの話がありました。タイガーエアについては、まずは4月から10月までとなっています。基本的にはLCCで、今のところそういった輸出を行う形にはなっていないと聞いていますが、今後の継続などいろいろ話す機会ができるのかも含めてやっていきたいと思っています。

木田委員 林業で移住者がいるか尋ねたのは、実は今月、東京都のNPO法人ふるさと回帰支援センターに行って他県はどんな取組をしているか聞いたら、福岡県と鹿児島県で林業の移住でセミナーをやっているのがあったからです。結構今人気らしいんですね。そういうところは大分県も使えると思うので、是非活用してもらえればということで聞きました。

しいたけも今見たら平均価格が約4,700円で、昔は4千円を超えたらというのがあったと思うんですが、この辺で価格が安定すれば、大分県はしいたけも結構魅力ある移住の取組になると思うので、検討いただきたい。

台湾のタイガーエアは今かなり人気で、9割以上の予約率と聞いています。大分県から行く人も含めて、やればかなり便数も増やしてくれるんじゃないか。延長も含めて当然あると思うので。

今回、台湾へプロモーションに行ったとき思ったのは、やっぱりデパ地下の乾しいたけは宮崎県産なんですね。乾しいたけは結構軽いから、飛行機で運ぶのも非常にいいんじゃないかと思うので、是非デパ地下に大分県産が並ぶように。ブリもせっかくPRしているので、あの値段でみんな飛び付くように買っていたから、是非台湾便を活用して充実するようにお願いしたいと思います。

戸高委員 私も海の近くで育ったので、漁業関係はいつも気になっています。やっぱり就業者数がすごく減少して、毎年75人ぐらいが新規就業になっていますが、この新規就業者数の年齢状況がもし分かればと思います。

それと、米価格の状況が連日報道されており、消費者からもかなり声をいただくんですが、農林水産部でつかんでいる県内の米価格の現状。それと、備蓄米もルールをちょっと変更して、流通が滞った場合でも放出を可能にしたところから一定の条件は付いたんですが、まだ現場に届かない状況も——これは報道のとおりですが、今後の見通しや備蓄米の流れを県内でどう把握できるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

高田水産振興課長 まず、水産業の新規就業者の状況について説明します。

令和6年度の水産業新規就業者は76名、そのうち40代以下の者が39名で半数以上となっています。漁業種類別では51名が1本釣りと、釣りの漁業者が多くなっています。そのほか、養殖の企業に就職する方、それから小型機船底引き網漁業などに就職している方もいます。

これらの中には、事業で行っている研修や漁業学校、国の長期研修等を卒業した方が新規就業者として入っている状況です。

山口水田畑地化・集落営農課長 米の価格について説明します。

まず県内の価格動向ですが、よく報道に出ている農林水産省が出す価格は、全国1千店舗のPOSシステムを拾って出しています。大分県も数店舗入っているとのことですが、それが今は16週連続増加の4,220円になっています。

残念ながら、県内の価格は定点で追跡調査をしていないので、大分県の推移は把握できません。傾向としては、農林水産省が出している価格の推移とっていただければ。

備蓄米の流通についてですが、報道のとおり9割以上を全国農業協同組合連合会が落札して、そこから卸売業者に渡って店頭で並んでいくルールになっています。大分県分がいくらあるかについては、農協の大分県本部にも確認をしていますが、東京本部には大分県本部としていくらかと申入れはしていない。実際、農協が落札した分で大分県にどのくらい入ってくるかもちょっと不透明になっています。今把握しているのはそういう状況です。

戸高委員 ありがとうございます。

3回目の放出から卸売業者間の取引が可能になった、その辺の大分県での流通の変化は分かるのか。分からなかったらいいです。

それと漁業の件。もう一つ聞いたかったのが、漁業船舶の免許取得の現状は県で把握できるのかどうか。漁業船舶だから、1級・2級・小型船舶ですかね。

山口水田畑地化・集落営農課長 業者から業者

に備蓄米を渡せるのが、これまでは集荷業者である農協が落札して、ちょっと言い方はあれかもしれませんが、そこから業者への転売が禁止されていた。そこに流通のネックが生じていたのが、今からは卸売業者を介して売れるようになるため、少しは流通のネックが解消されるのではないかという部分で、業者から業者という話になっています。

実際に大分県の業者がどのくらい落としたかについては、まだ国に確認してもちょっと入ってこない状況なので、残念ながら分かりませんという回答になります。

大塚審議監兼漁業管理課長 漁業就業者の船舶免許なんですけど、船舶免許は国が所管しているので、県ではどういう免許を所管しているかまでは把握していません。

長谷部審議監兼林務管理課長 さきほど木田委員から質疑があった林業アカデミーの就業者数について、昨年までで全体で75名います。そのうち27名は県外出身なので、36%とかなり高い数字になっています。我々も積極的に移住者を取り込もうと思っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

森委員長 私から何点かお聞きします。

さきほど戸高委員から質疑があった米の件、備蓄米を含めた今後の米政策に関してなんですけど、やはり数年、5年ぐらい前から米が不足して価格が上昇するのは業界の中で言われていたことであって、それに手を打ってこなかった農林水産省を含めて政策の失敗もあるかと思ひます。

今の状況で、やはり県民から厳しく言われるのは、米がないじゃないか、スーパーに行っても高いじゃないか、どうするんだと。そういったことを多分議員は言われていると思ひます。これに関してさきほどのような、ちょっと分かりませんかや今後の政策をどうするかという部分について、我々も県としてははっきり知らせていただきたいと思ひ、それはやはり県の責務じゃないかと思ひます。その点については、後ほどお答えいただければと思ひます。

林業アカデミーの件ですが、先日私も入校式

に行きました。県外から5名と多かったです。そのうち女性が3名いました。これから夏の暑い下刈り作業とか、1年間いろいろ経験するわけですが、10代からの非常に若い10名が入校したことを報告します。

乾しいたけの価格に関しては、直近の入札で平均7千円超え、1月は1キログラム当たり8千円超えで今年も推移している状況です。やはりそれだけ乾しいたけ生産者が少なくなっており、量が少なくなっているのがさきほどのグラフからも分かると思います。今、価格はものすごく上昇しているということですが、これは試験研究機関も含め、やはりこれから今の技術をしっかり伝えていかなければならない。技術が失われてはならない時期に来ているので、今の日本一の生産者がいるこの大分県において、次世代に引き継がれる政策を今年度どう考えているか、ちょっとお聞きしたい。

そして最後に、**瀏野農林水産部長**にお聞きします。さきほどのおおいたブランド推進課の組織改革・改変の中で、農林水産物全てのマーケットを集中させて、今年からしっかりとしたブランド戦略をまた打っていきこうという新たな取組が始まろうとしています。それにかかる意気込みについてお聞きします。

山口水田畑地化・集落営農課長 これからの米の生産の方向性についてお答えします。

米の安定供給に資するためにも、持続的で自立的な中核的経営体を育成する部分は今でも変わらないと思っています。この新しい長期計画の中でも、今後10年間で150経営体の経営拡大を支援するとしています。

とにかく米の場合は、いかに低コストで生産するかが重要になってきます。そうした際の規模の目安が平坦部で15ヘクタール、中山間地域で10ヘクタール。その規模になれば以前の価格に戻っても再生産価格を確保できると考えているので、まずは規模拡大を支援し、さらには農地の集積・集約化、ICTを活用した高性能機械の導入、あとは複数品目による作業の分散化などを組み合わせて、米の安定供給に資する中核的経営体を育成していきたいと思っています。

神鳥林産振興室長 しいたけの技術継承については、まず新規参入者を対象としたしいたけ栽培基礎研修や作業体験ができる実践研修などを開催するほか、現在のしいたけ生産者を対象にした大分しいたけ源兵衛塾などの研修を行っており、より高い技術を習得していただくよう支援しています。

そのほか、生産体制の整備で、バックホーや林内作業車など省力化のための機械の導入、また省エネ乾燥機、散水施設、人工ほだ場などの生産施設を支援しており、新しい機械を入れて省力化しながら、いろんな技術指導をしています。

瀏野農林水産部長 組織の関係で、おおいたブランド推進課に係る意気込みについてです。

昨年度、森委員長からも別の立場からいろいろとアドバイスをいただいています。私どもの反省点として、おおいたブランド推進課ができて年月がたった中で、やはり農業・畜産・林業・水産それぞれの分野でちょっと関係性が薄まっていた。

そのため、今回そういった分野もマーケットを全部一緒にして相乗効果で、野菜だけ売るのではなく、やはり売り先には肉や魚の需要もあります。そういったことで、オール大分で物を売り込む、そして売り込むだけじゃなくてイメージのPRもやっていく。そういったことを国内外含めてやっていくところで、今回、班体制の全体を再編して職員にも今発破をかけています。これからも御支援をよろしくお願いします。**森委員長** ありがとうございました。

最後に、米の市場価格の関係は、やはり県民が興味のある部分だと思うんですよ。気になって、多分皆さんもスーパーに行って米のコーナーを見ているかと思うんですが、そういった現場の感覚、今起こっていることをきちんとリサーチして把握しておくことも県として大事じゃないかと思うので、そういった取組を今後しっかりやっていただければと思います。

しいたけに関しては、豊後大野市三重町の方やすごく技術の高い生産農家からも、今のうちに自分たちの技術を知らせたい申出があります。

先日、豊後大野市の乾しいたけ品評会もありましたが、ものすごく生産者が減っている中で、皆さん出品数を維持して頑張っています。若い生産者も増えてきたので、是非ともそういったベテランの技術を継承できる機会を与えていただければと思います。

最後にブランドに関しては、これまでおおいブランド推進課が主に扱っていたのは園芸品目と輸出だった。畜産振興課が畜産物、水産振興課が水産物、林産振興室がしいたけと、それぞれがばらばらにマーケティングをやっていたのを今回やっと統合できた。さきほど渕野農林水産部長からあったように、是非オール大分で売り込みをお願いしたい。しっかり応援したいと思います。

ほかに御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑等ありませんか。

福岡委員外議員 私は三つほどお聞きします。

まず、さきほどから米の高騰について話が出ているんですけど、先日のニュースであったが、佐伯市で水不足——昨年雨が降らなかったか何かでダムにも水がなく、いわゆる早期米の作付けができない。今年もどういう天候になるか分からないので通常の作付けも厳しいんじゃないか、農家の方は今年の米は作れるかどうか分からないとインタビューの発言があったんです。そうすると、今年の米が作付けできなければ令和7年度の米はできないことになって、それでさらに米が出てこない可能性がある。いわゆる高止まりがずっと続いていくんじゃないかと心配があるんです。やっぱり大分県全体で今年米ができる状態にあるのか県としてリサーチして、できなければ、どういった対策を打つことで作付けから含めて大分県の米が安定的に生産できるのかを考え、そこに投資したり政策を打ったりしていくのが県の役目じゃないかと思います。そこら辺をどうしているのか。全く調査しておらず出来上がった結果を見ているのか、しっかり調査をしているのか、お聞かせ願いたいのが一つです。それによっては、今年もずっと米が

高い状況が続くんじゃないかと心配しています。

それともう一つは県央飛行場なんですけど、私から見ると全く利用されていない、当初目的のとおり利用されていないと感じているので、県央飛行場の利用状況についてお願いします。そして今後、県央飛行場をどのように活用して、大分県の農産物の出荷などを含めて高めていこうと考えているのか、お聞かせ願いたい。

それから、さっき林業アカデミーの話が出たんですが、私が知っている方の話を聞くと、林業アカデミーを出て、授業料免除とかいろんな条件がありますよね。何年かは林業に従事しないといけない。その期間を過ぎると辞めてしまう方を聞くんですね。結局、林業アカデミーを出て林業に就いたけど、何年かして条件をクリアしてしまったら、そこから辞めて林業に従事しない方がいる話も聞くんですが、そこら辺の追跡調査。林業アカデミーを出て林業に従事しているのなら、ずっと林業に従事してもらうための方策を取っていくべきかと思うんです。そこら辺をどう把握していて、何が問題で、どう政策を打とうと思っているのか、お聞かせ願いたいです。

山口水田畑地化・集落営農課長 まず1点目、先日の報道にあった佐伯市の件については、当該地域の農業用ダムが昨年秋、取水施設の点検のために一度水を落として点検をした。その後、すぐに貯水するように持っていったんですが、佐伯地域の雨がさほど降らなかったことで、現在供給が少しできていない状況になります。

ほかの地域はどうかもちやんと確認しています。一応農業用ダムについても、当然満水ではありませんが、まだ今の状況であれば、今年作は通常どおりできると踏んでいます。これも天気次第ではあるんですが、今はそういう状況です。

例えば、さきほどの佐伯市については、普通期米に移行してもらうよう苗の手配等を済ませています。何とか定植ができるように、こちらでも技術指導等は十分やっていきたいと考えています。

森迫農地計画課長 県央飛行場についてお答え

します。

まず、県央飛行場の利用状況ですが、令和6年度の事業実績としては582回ほど利用されています。ちなみに昨年度は544回だったので、昨年度と比べては増加しています。主な使われ方ですが、航空事業者である九州航空株式会社による撮影や訓練飛行。それから、県の防災航空隊の基地になっているので、防災航空隊の緊急運航等の増が主な理由です。

飛行場の利用については、地元の自治会や豊後大野市の関係者、関係機関と連携した利活用推進会議があり、その中でいろんな利活用の検討もしています。

直近の面白い利用例としては、今年の2月に商工観光労働部で空飛ぶクルマの実証実験や空フェスおおいた2025などをやったところです。もちろん県央飛行場なので、昨年度も坐来（ざらい）大分に食材を2回ほど輸送しており、そういった利用もしている状況です。

長谷部審議監兼林務管理課長 林業アカデミーの離職について、今後どうするかお答えします。

林業アカデミーについては、福崎議員がおっしゃったとおり国の要件で2年間の制限があります。2年間は林業に就かないと給付金を返さなくてはならない制限があるので、2年間は林業に携わっていただきたい。

離職率は66%で約7割を切っている状況です。原因としては人間関係や賃金の低さが問題になっているので、我々としても賃金をなるべく上げてくれというところも踏まえて業者とマッチングしますが、そのときに自分の希望に合うかをきちんと見定めてもらうことが重要かと思えます。そこら辺も踏まえて、業者とのマッチングを丁寧にやっていきたいと思えます。

林業全般に言えることですが、やっぱりきつい、汚い、危険をいかに払拭していくかが、今後の林業の定着率を上げる要素になります。機械化等を随時推進していきながら、離職率が高くないように、今後定着率を上げるよう頑張っていきたいと思えます。

福崎委員外議員 米なんですけど、水が足りない問題に対して、技術指導したら水が増えるの

か。もっと違う対策が必要じゃないかと私は感じるのですが、やっぱり現場の状況に合わせてしっかりと対策を打たないと、結果的に米はできないんじゃないかと心配します。農家の方々は不安を持って米を作るよりは安心して米を作っていただきたいと感じるので、そこら辺はしっかりと状況を把握し、適切に予算等を打って対応してもらいたいと要望します。

それと県央飛行場。坐来大分へ2回運んだことなんですが、2回ぐらいで大丈夫かという気がするので、もっと農業用の利活用を増やしていけるよう対策を取っていただきたいと要望します。

長谷部審議監兼林務管理課長 さきほど、林業アカデミーの定着率と離職率を逆に言っていました。定着率が66%で離職率が34%の誤りでした。大変申し訳ありません。訂正をお願いします。

猿渡委員外議員 お疲れ様です。

私からは、11月の全国棚田サミットについてです。考え方として、昨年の経済活性化対策特別委員会でも観光と農林水産業の連携でかなり議論して、里山や棚田などの観光ツアーに積極的に取り組むことも含めて提言されています。またアドベンチャーツーリズムの観点からも、今こういった状況の中で大変活用できる、積極的に全国棚田サミットを活用していかしていく、それに大分県が主体的に積極的に取り組むいい機会だと思っています。

もちろん別府市が主体の実行委員会なんですが、県独自でいろいろなことを考えて、この機会をいかすことが必要かと思えます。これまで取り組んできた各県でも、例えば県下の棚田コンテストをしたり、棚田の冊子を作ったり、いろいろな取組をしていると思うんですね。

県として、全国棚田サミットをいかした取組を考えているのか。実行委員会としても、人数的にこれまでよりも大きい規模と考えているようです。その際に、やはり県下のいろんな地域から参加いただき、そこで学んで県下の棚田にいかすことも必要ですし、九州各県からも是非参加いただくとありがたいと思うんですね。

九州で行われる機会も少ないので、大分県として九州各県に働きかけて、各県から県下の市町村に働きかけて参加いただく。是非そういったことも積極的に県として取り組んでいただくとありがたいと思います。

経済活性化対策特別委員会で質疑したときにも、ベンチや駐車場について補助制度の活用と答弁があったんですが、既存の補助制度だけじゃなくて、この機会にやっぱり既存ではない形でも取り組んでいける積極的な取組が期待されると思うんですね。

大分県で開催されるのは本当に滅多にない機会なので、その機会をどのようにいかし今後につなげていくのか。是非、大分県として主体的に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小林農地・農村整備課長 御質疑ありがとうございます。

九州の中でも珍しい全国大会なので、全国棚田サミットについては九州各県並びに全国に向け情報発信して、より多くの方に参加いただけるように呼びかけていきたいと思っています。

またコマーシャルの広報について、別府市を支援する県独自の取組として今3点考えています。

一つは、棚田地域を舞台とした棚田ウォーキングを開催しようと思っています。

それから二つ目、つなぐ棚田地域を中心とした写真パネル展示等を行う緑の巡回展示展について、6月から7月——全国棚田サミットの参加募集期間が7月から始まるため、それに先立って巡回展を開催し、より多くの方に興味を持ってもらおうと考えています。

最後に3点目、これは毎年開催しているものですが、大分トリニータと連携し、ホームゲームでブースを展示して棚田の魅力を広く県民へ発信する取組をしています。例年は県内に多くある、つなぐ棚田遺産や棚田百選を幅広く紹介するコーナーとなっていますが、今年は全国棚田サミットを中心にPRをしていきたいと考えています。

また、地域の方からの要望も別府市が集約し

ていますが、特に現地に人が来るので、東屋やベンチ、それから案内看板の設置等の要望が上がっています。こういった規模でどのぐらいのお金がかかるのかも踏まえて、また別府市と密に協議をしながら、こういった支援ができるのか。これから5月に打合せを行う予定なので、その中でまた詳細について話をしていきたいと考えています。

猿渡委員外議員 1点だけ、棚田基金があるのか、どのくらいあるのか、それを活用できるのかだけ教えてください。

小林農地・農村整備課長 棚田基金については、基金の積立てをする中から毎年5%を取り崩すことが可能となっており、今年の最大上限額が1,200万円程度となっています。その中で、別府市の全国棚田サミット、それから県下全域の棚田の活動支援をする予定としています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で令和7年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

宇留嶋地域農業振興課長 4月17日に発生した、農林水産研究指導センター水産研究部所有の漁業調査船豊洋の単独衝突事故について説明します。

資料の68ページを御覧ください。

左側の概要のとおり、漁業調査船豊洋が調査から寄港して接岸する際、船首が岸壁に衝突しました。それにより、佐伯市が管理する防波堤や浮き栈橋の手すり及び県の設置した門扉が破損し、豊洋についても、資料右下の写真のとおり船首外板や球状船首部が破損したものです。

当日は船体の右側から強い風が吹いており、それにより着岸方向から逆側に船体が流されたため、エンジン出力を上げて着岸しようとして岸壁に衝突しました。事故当時、豊洋には船員・研究員8名が乗船していましたが、いずれも負傷などはありませんでした。

また、既に佐伯海上保安署の実況見分や国土交通省大分運輸支局の検査も終了し、調査船についてはドックでの修繕を開始しています。防波堤等の管理者である佐伯市水産課との協議も行っており、今後、浮き桟橋の修繕を行っていく予定です。

左下の再発防止策を御覧ください。現在定めている豊洋の安全運航規程について、係船時のローブ取扱い方法など作業手順の見直しを行うとともに、着岸時におけるエンジン出力の上限を設定するなど規程の追加見直しも行って、安全運航の徹底を図ります。あわせて定期的な実地訓練も行います。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

木田委員 修理期間がどの程度かかるんだろうという心配がありますが、その間の代替措置は何かあるんでしょうか。

宇留嶋地域農業振興課長 まだはっきりはしていませんが、おおよそ1か月ぐらいは調査ができないだろうと見込んでいます。そのため、その間の海洋調査——水温やプランクトン、魚群などの調査はできない状況です。また修繕が終わり次第、速やかに調査を再開して漁業者に情報提供ができるようにやっていきたいと考えています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

田崎おおいたブランド推進課長 米国関税による県産農林水産物輸出への影響と対応について説明します。

資料の69ページを御覧ください。

1 米国関税の概要についてのおお、貿易国との間で貿易赤字の削減や貿易障壁による不利益が生じているとして、米国が追加で関税を課すものです。

4月5日に基本税率10%の相互関税が発動され、9日に追加の14%上乘せされて合計24%の相互関税が発動される予定でしたが、同日に上乘せ関税分について90日間停止することが発表されました。

次に2R5年度米国輸出実績についてのおお、令和5年度の本県の米国への輸出実績は5.9億円で、農林水産物輸出額に占める割合は約12%となっています。主な品目は養殖ブリ・牛肉・製材品で、このうち製材品は追加関税対象外とされており、養殖ブリと牛肉はそれぞれ基本税率10%の関税が追加課税されています。

次に、3影響について（事業者からの聞き取り）です。事業者を確認していますが、現時点で影響は確認されていません。聞き取りによると、養殖ブリは米国で生産されておらず、全てを輸入に依存している魚種のため影響は不透明であり、状況を注視しています。また、牛肉は高所得者層にニーズが高いことから影響は軽微となる見込みです。

次に、4国の動きのおお、4月4日に九州地方農政局に相談窓口が設置されています。

最後に、5農林水産部の対応についてです。

(1)のおお4月4日におおいたブランド推進課内に相談窓口を設置済みであり、現在のところ相談はありません。また(2)その他の対応としては、関係する輸出入事業者と連携を密にして情報収集するとともに、下記の表の国・地域を中心にジェットロ等と連携しながら販路開拓を進め、輸出が特定の国に偏らないように輸出先国の多角化を推進します。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

木付委員 トランプ関税、どうなるか分かりませんので、しっかり注視して情報収集して、それで素早く対応しないと。遅れを取ったらいかんと思います。それだけ要望です。

守永委員 大した要望じゃないんですけども、農林水産部でアメリカのことを米国と言っちゃうと、米の米穀と非常に紛らわしいので、関税の課題のときはアメリカの関税とか、そう言っ

ていただく。米穀そのものにも米国関税がかかる可能性があるのかどうかも気になるのですが、是非お願いします。

戸高委員 一つ教えてください。

大分県のブランドとしていろいろなものを各国に輸出しますが、外国から見るとどうなのか分からないですが、日本の牛肉とかブリとか一括りでまとめた輸出の方法もあると思うんですよね。要するに、大分県としては自県のブランドに特化してその国にやりたい、価値も高めてやりたいというのがあるんですが、連携して輸出入に取り組むことも必要だろうと。例えば、その役割をジェトロとかが間に入って担うのかな。宮崎県だったら、かんしょはほかの国にやっていたり、そういう横の県との連携もあったり。養殖ブリですが、熊本県は普通のブリを輸出しているの、その辺の今の動きをちょっと教えてもらえれば。

田崎おおいたブランド推進課長 おおいた和牛ではなくて、例えば日本の和牛といった形で連携したオールジャパンとしての取組もあります。一つは、まず輸出する業者、例えばアメリカであればアメリカに輸入する業者がいて、そこでちゃんと連携しながら、その特性を説明して肉を売っているところもあります。

水産の関係だと、輸出する水産業事業者がいるので、そういった事業者と売り先がちゃんと結び付いて売っているところがあります。そこは、しっかり大切にしていきたいと考えています。

全体の話になりますが、予算特別委員会のときにも説明しましたが、和牛については、ドイツのANUGAという展示会に出展しようと今準備を進めています。そこでは、ジェトロのジャパンパビリオンで日本として全体でまとめたPRもやります。また、九州の食輸出協議会もあり、例えばマレーシアで、九州の農林水産物を九州各県まとめて一緒に売っていく取組もあります。どちらをとというわけではないんですが、両にらみで事業者を大切にしながらやっていきたいと考えています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

本田畜産振興課長 大分県酪農・肉用牛生産近代化計画の策定について説明します。

資料の70ページを御覧ください。

この計画は、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づき、国が酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針を定めます。この基本方針には、国が中長期的に取り組むべき方針が示されています。都道府県は、この基本方針の内容と調和する形で酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画を作成することができます。

本県においても、国が令和2年3月に作成した基本方針を踏まえ、令和3年3月に大分県酪農・肉用牛生産近代化計画を作成しています。

国の基本方針は10年後を目標としていますが、情勢変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを行っており、本年4月に新たな基本方針が示されました。これに伴い、令和8年3月までに本県の実情に応じた新たな県計画を作成します。

今後のスケジュールですが、国から県計画作成にあたってのポイント等が示されることから、10月に原案を作成し、学識経験者等の意見も踏まえて来年1月に国との協議を行い、3月に新たな計画を作成します。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

古手川委員 酪農と肉用牛の国の新指針は、令和7年4月でもう出ている理解でいいんですか。

本田畜産振興課長 既に策定されて公表されています。

古手川委員 そしたら、これまでやってきた部分との何か大きな差異、新たに取り組まなければいけない形——これから県は今年度で1年かけてなので、そんなに待っている余裕がないん

じゃないかと感じています。

そういった中で国の指針が出たときに、その指針について、今までの大分県の現状等を含めて早く取り組まなきゃいけない。そして、今年度に取り組めることはないのか。そういった点について、また後日で結構なので、少しまとめて情報としていただけるとありがたいと思います。

本田畜産振興課長 古手川委員がおっしゃったとおり、現状でも飼料高で、自給率などの目標もこの計画の中で示すようになっていきます。そういったものについては以前から取り組んでいるので、成果が出るよう進めていきたいと思えます。

古手川委員 それと国の指針がどういうものか、私は今ちょっと認識がないんですが、やはり大きな産地と、肉牛や乳牛もそうですが大分県のような100頭前後が主体のところと、おのずと変わっていくんだろうと思います。やっぱり国の指針の中では、そういった部分も違う形の方向性はちゃんと打ち出されているんでしょうか。

本田畜産振興課長 計画の中で、例えば肉用牛の繁殖経営だとどれだけの規模、肥育経営だったらどれだけの頭数規模とか、酪農であればそういった形で営農類型を示します。その中で、自給飼料をどれだけ確保して経営を組み立てていくかという目標も示すようになっていっているので、これについては今年度県の計画を作成して、来年度は市町村ごとの計画も作成するようになっていきます。市町村とも連携して、今年度から説明会等を通じて計画づくりを進めていきたいと思っています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

大塚審議監兼漁業管理課長 漁業取締船あさかぜの代船建造について報告します。

資料の71ページを御覧ください。

本県では、あさかぜ・はつかぜ2隻の漁業取締船がローテーションを組み、1年を通して継続的に取締りを行い、漁業秩序の維持を図っています。現行の漁業取締船あさかぜは、令和8年度に耐用年数の20年を経過することから、あさかぜに代わる漁業取締船を本年度から2か年で建造するものです。

最初に1現状と課題ですが、経年劣化に伴う機関部品の破損や機器の故障が発生していることに加え、機器の精度が低く、漁業違反の確認に時間を要します。例えば、海上を監視するカメラシステムですが、大きな波で船が揺れると画像がぶれ、遠距離の監視をすることができません。またシャワー室がなく、船員室とトイレが1か所しかない状況で、女性船員の勤務労働環境が整っていません。

これらの課題に対応するため、2事業費についてのとおり、令和6年度から令和8年度までの3年間で総額約10億円をかけて代船を建造することとしており、令和7年度から建造工事に着手する予定です。

3代船あさかぜについてですが、船員室等の整備により船の大きさは現在の船より大きくなり、全長29.6メートル、総トン数は68トンとなります。事業効果としては、引き続き2隻体制が維持され、年間を通じた海上監視が可能となります。また、高精度な機器導入により漁業取締能力が向上します。さらに女性船員を含む船員の労働環境が改善します。

最後に4スケジュールですが、4月25日に入札執行を行い、落札者と仮契約の手続きを進めており、次回の定例会で本契約の承認をいただく予定としています。その後、7月上旬には建造工事に着工し、令和8年度の2月下旬に竣工を予定しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

戸高委員 せっかく、あさかぜの説明があったので。これ、設計は終わっているんですね。設計は終わって、これから建造に入るとい

とですね。

船員法や船員職業安定法とか船に関する法律の中で、今回何か一部改正が出るのか私も分かりませんが、その中でちょっと見たのが、やっぱり職場環境。ここでいう職場環境は船の中の環境ですよね。こういったルールってそもそもあるのかですね。トイレの基準や労働時間とか。そういったものは多分そこで規制されてくると思うんですけど、そういった環境やルールに基づいて設計されているのか。分からないので教えてください。

大塚審議監兼漁業管理課長 船員法の関係では、例えば船に乗っているときには必ず昼食を用意するなど、細かいところがいろいろと定められています。ただ、それは県ではなく国が所管しています。設備についてもそれぞれ細かく定めがあり、これは専門の方をお願いして設計しているの、そちらの対応は十分されていると承知しています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑等ありませんか。

福崎委員外議員 ちょっと教えていただきたいんですけど、あさかぜには何人乗って、取締りに何人従事するのか。それと、この方々はどういう立場で、この船に乗る方がどこに所属しているのか、教えていただければと思います。

大塚審議監兼漁業管理課長 あさかぜには、今乗組員が9名います。船に乗って取締りをするときは6名が定員で、残りの3名は、例えば陸上取締りなどの陸上勤務に従事する形になっています。所属は漁業管理課、海事職で採用されています。

猿渡委員外議員 これまで女性が乗ることができなかったという理解でいいんですかね。シャワー室がないのは、男性が利用するシャワー室もなかったということですか。

大塚審議監兼漁業管理課長 もともと男性が取締りをする前提でこれまで船を造っていたので、例えばトイレを女性用と分けるとか、船に泊まって業務をする際に女性と男性で船室を分ける

とか、そういった環境にはなっておらず、今の状況では女性を配置するのは問題があるとなっています。

シャワーについても、今まで男性だけだったのでシャワー室はなく、甲板上に水が出る設備があって露天で水を浴びるなど、条件的にはちょっとよくなかったので、今回の船はそこを改善しようというものです。

猿渡委員外議員 これが整備されれば、異動とかで対象になる女性は今いるんですか。それとも新たに採用することはしないのか。

大塚審議監兼漁業管理課長 今、海事職で女性は1名います。この方から、今の状況では調査船の豊洋でしか仕事ができないので、取締船にも乗りたい要望がありました。それに応える形で、段階を踏んで整備計画をつくってきて、それが実行できるということです。

穴見副委員長 今の猿渡議員とのやり取りを聞いて疑問に思ったんですが、今度あさかぜはやりかえますけど、もう一つのはつかぜは、さっき説明があった、まだトイレが分かれておらずシャワー室がない状態なわけですよね。なので、女性が乗れるようになるのはあさかぜだけということですよ。

大塚審議監兼漁業管理課長 そのとおりです。

もう1隻は、また耐用年限が来たときに代船を造るかどうかを検討して、そのときの状況に応じてどういう船にするか考えます。今の社会情勢では、造り替えるならば、労働条件がそれなりによくなる今度のあさかぜのような船にする必要があると考えています。

穴見副委員長 分かりました。

参考までに、はつかぜの今後の見直し、やり替え時期はざっくりどのぐらいとかはあるんでしょうか。

大塚審議監兼漁業管理課長 現在のはつかぜが平成26年に建造されており、今10年ちょっとたっているの、あと10年先ぐらいに耐用年限を迎えることになります。そのときに検討することになります。（「分かりました」と言う者あり）

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別がないので、これをもって農林水産委員会を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

森委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてです。前回の委員会で示した行程表に対して、若干の変更があるので事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 事務局に説明させましたが、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それではこの案で決定します。欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局へ連絡してください。

今後、調整が必要になった場合は、委員長に御一任願います。

次に、県外所管事務調査についてです。

お手元に配布している資料について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 事務局に説明させましたが、委員の皆様から御意見はありませんか。

〔委員協議〕

森委員長 それでは、県外所管事務調査については8月25日から8月27日の日程で3日間実施することとします。

調査先については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、6月に予定されている第2回定例会の委員会で正式に決定したいと思います。

次にその他ですが、事務局から委員の皆様へ連絡事項があるので説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 事務局に説明させましたが、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、事務局の説明のとおりとします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別がないので、これをもって農林水産委員会を終わります。

お疲れ様でした。